



山田淳一郎が山田コンサルティンググループ<4792>株式の変更報告書を提出



山田コンサルティンググループ<4792>について、山田淳一郎が8月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者の住所が変更したこと及びみなし共同保有者の住所が変更したこと」によるもの。

報告義務発生日は、2015年8月1日。